

4 風水害対策①

気象情報と警戒レベル

気象庁による気象情報(警報など)に注意し、早めの避難を心がけましょう。

警報、情報等		発表基準
大雨	注意報	大雨により災害が起こるおそれがあると予想される場合に発表する
	警報	大雨により重大な災害の起こるおそれがあると予想される場合に発表する
	特別警報	大雨により重大な災害の起こるおそれが著しく大きいと予想される場合に発表する
洪水	注意報	洪水により災害が起こるおそれがあると予想される場合に発表する
	警報	洪水により重大な災害の起こるおそれがあると予想される場合に発表する
暴風	注意報(強風)	強風により災害が発生するおそれがあると予想したときに発表する
	警報	暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表する
	特別警報	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合に発表する
大雪	注意報	降雪や積雪による住家等の被害や交通障害など、大雪により災害が発生するおそれがあると予想したときに発表する
	警報	降雪や積雪による住家等の被害や交通障害など、大雪により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表する
	特別警報	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合に発表する
風雪	注意報	風雪注意報は、雪を伴う強風により災害が発生するおそれがあると予想したときに発表する
	警報	雪を伴う暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表する
	特別警報(暴風雪)	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合に発表する
土砂災害警戒情報		大雨による土砂災害発生危険度が高まったとき、市町村長が避難指示を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表する
記録的短時間大雨情報		大雨警報が発表されている時に、数年に1度程度しか発生しないような猛烈な短時間の大雨を観測または解析したことを発表する

避難情報等 (警戒レベル)				河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)			
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報)			
				浸水の情報(河川)	土砂災害の情報(雨)		
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保! ・警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。 ・警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません! ・ただし、警戒レベル5は、市区町村が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。	緊急安全確保	5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報 (土砂災害)	
~~~~~ < 警戒レベル4までに必ず避難! > ~~~~~							
4	災害のおそれ高い	<b>危険な場所から全員避難</b> ・警戒レベル4避難指示は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。	避難指示	4相当	氾濫危険情報	土砂災害警戒情報	
3	災害のおそれあり	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> ・「高齢者等」は障害のある人や避難を支援する者も含んでいます。 ・さらに、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。	高齢者等避難	3相当	氾濫警戒情報 洪水警戒情報	大雨警報	
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮 注意報	2相当	氾濫注意情報	—————	
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1相当	—————	—————	

※市区町村長は、河川や雨の情報(警戒レベル相当情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等(警戒レベル)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

避難指示等が発令されたら速やかに避難行動をとる必要がありますが、突発的な災害では、発令が間に合わないこともあります。避難指示等が発令されていなくても、警戒レベルに相当する気象情報を認識し、危険を感じたら早めに避難行動をとってください。大切なことは「自分で判断する」ということです。

**警戒レベル5**はすでに災害が発生・切迫している状況です。また、必ず発令されるものではありません。  
**警戒レベル3**高齢者等避難や**警戒レベル4**避難指示で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。